

第2回契約変更の内容

契約年月日	令和 6年 4月18日
契約業者名	菊水建設株式会社
契約業者の住所	東京都葛飾区青戸 8－2－1 8
工事の名称	R 5 高崎河川国道管内標識・区画線設置工事
工事場所	前橋出張所及び碓氷出張所管内
工事種別	維持修繕工事
工事概要	本工事は、高崎河川国道事務所が管理する、道路標識の設置及び区画線設置を行うものである。
工期（自）	令和 5年 9月 4日
工期（至）	令和 6年 4月22日
変更前の契約金額	89,430,000円（税込み）
変更金額	+ 13,530,000円（税込み）
変更後の契約金額	102,960,000円（税込み）
変更理由	1. 区画線工 （1）前橋市本町地区、高崎市高松地区、松井田町松井田地区、松井田町五料地区、高崎市新後閑町地区、前橋市荒牧町地区、安中市安中地区、前橋市元総社地区、高崎市上豊岡町地区において、現地調査の結果、区画線の損耗による視認性低下が確認されたため、区画線工を増工する。 また、国道17号の前橋市元総社地区及び高崎市上豊岡町地区においては、区画線工の増工により、施工箇所点在型の施工箇所として追加する。 （2）前橋市元総社地区での交通規制を伴う区画線の施工について、公安委員会との協議の結果、夜間施工として増工する。 2. 仮設工 標識工及び区画線工の施工において、交通の安全を確保するため、交通誘導警備員の数量を増工する。 3. 営繕費 現場環境改善対策として実施された、快適トイレの設置を増工する。